

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	第一カッター興業株式会社		コード	
提出日	2021/12/15	異動（予定）日	2021/12/16	
独立役員届出書の提出理由	取締役会において、12/16の臨時株主総会において社外取締役を選任される予定である行方一正氏、及び社外監査役に選任される予定である友成亮太氏とや横山正宏氏が独立性を満たしていると判断されたため。また、12/16の臨時株主総会後に林監査役が監査役が辞任する予定であるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	泉 貴嗣	社外監査役															○		有
2	林 晃司	社外監査役															○	指定解除	有
3	原田英治	社外取締役															○		有
4	松田文子	社外取締役															○		有
5	行方一正	社外取締役															○	指定	有
6	友成亮太	社外監査役															○	指定	有
7	横山正宏	社外監査役															○	指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		泉貴嗣氏は、CSR（企業の社会的責任）の教育・研究を行い、CSRコンサルタントとして活動していることから同氏がCSRに関する幅広い知識と経験を有することにより、当社に必要であると判断し、監査役に選任しております。なお、同氏は取引所のガイドラインに抵触せず、一般株主との間に利害相反の生じるおそれがないと判断できるため、独立役員として指名しております。
2		
3		原田英治氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営を客観的な視点で監督していただくとともに、経営全般に助言をいただくことにより、コーポレートガバナンス体制強化に寄与していただけるものと判断して社外取締役として選任しております。 なお、同氏は取引所のガイドラインに抵触せず、一般株主との間に利害相反の生じるおそれがないと判断できるため、独立役員として指名しております。
4		松田文子氏は、労働科学分野の専門家として幅広い知識と豊富な経験を有しており、主として労働安全衛生に係る助言を頂くことにより、当社の経営を適切に判断していただけるものと判断して社外取締役に選任いたしました。 なお、同氏は取引所のガイドラインに抵触せず、一般株主との間に利害相反の生じるおそれがないと判断できるため、独立役員として指名しております。
5		行方一正氏は、㈱エイチ・アイ・エスの代表取締役を歴任し、在任中は主に経理や総務等の管理部を担当するとともに、経営者として豊富な経験及び実績を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断して社外取締役に選任いたしました。なお、同氏は取引所のガイドラインに抵触せず、一般株主との間に利害相反の生じるおそれがないと判断できるため、独立役員として指名しております。
6		友成亮太氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって当社の経営を監督することから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため、社外監査役に選任しております。なお、同氏は取引所のガイドラインに抵触せず、一般株主との間に利害相反の生じるおそれがないと判断できるため、独立役員として指名しております。
7		会計の専門家としての幅広い専門的な知識・経験を有しており、独立性をもって当社の経営を監督することから、社外監査役に選任しております。なお、同氏は取引所のガイドラインに抵触せず、一般株主との間に利害相反の生じるおそれがないと判断できるため、独立役員として指名しております。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。